

## 巻頭言

臨床心理学部 学部長 濱野清志

今年も臨床心理学部研究報告を無事刊行することができました。論文2本と資料3本、それぞれ本学部の教員の個性を十二分に生かしたものととなっている。

昨年は国会で公認心理師法案が通過したが、このことは私たち臨床心理学の専門性を職業に生かしていこうとする動きをずっと続けてきたものにとっては、非常に多くのことを考えさせられ、また、次に向かって態勢をしっかりと整えていこうという気持ちを新たにさせられる大きな出来事である。この法案が実際に軌道に乗って動き始めるのはまだ少し先のことであろうが、来年度中にはおおよそその教育訓練の方針が固まるであろうし、私たちの大学でもそれに対応すべく、動きが活発になってくるに違いない。

大学院でこれまで提供してきた民間の資格ではあるが、この業界では最も充実した教育訓練プログラムを提供してきた臨床心理士のシステムもこれまで通り維持しつつ、同時に、新たに生まれる学部を中心として大学院につながる公認心理師プログラムの学部・大学院のスムーズなつながりを検討していくことなど、なかなか考えるべきことも多い。

そういう時代であるからこそ、できあがってくる資格を基準にこの専門性を規定するのではなく、本来臨床心理学、あるいは心理臨床学とよんで私たちが展開しようとしてきた学問の

輪郭を、私たち自身が振り返り、形づくっていくことが強く求められるのである。自由にこの領域にかかわる様々な課題を検討し、未来に向かって意味のある視点を提供できるようなゆとりをもって臨床心理学を育てていかなければならない。

その中でも、私たちがこの領域の諸問題を学として研究していくために必要な大前提として、私たちが学の対象として扱っている出来事のどこに普遍性を見出していくかということが大きな問題としてある。臨床心理学もその一部である心理学全体は、学会の研究発表領域の広がりをもてもきわめて多様であり、純粋に理系、工学系の研究から、文学、哲学系の研究までさまざまである。研究の方法論は、その意味で心理学研究として一本化できるような状況ではない。認知科学や脳科学という呼び名と重なる研究領域から、医療、教育、福祉領域などでの個々の困りごとを抱えた人への心理的支援が、とても同じ事実認識の枠組みで研究できるとは思えない。エヴィデンスをもととした研究が重視される中、私たちにエヴィデンスとは何かをしっかりと考え、臨床心理学や心理臨床学の基盤をそこに携わるもので共有していかなければならないのである。

そういった点で、本学部研究報告がこの臨床心理学の学としてのまとまりに新しい風を吹き込むものとなることを願うのである。

